

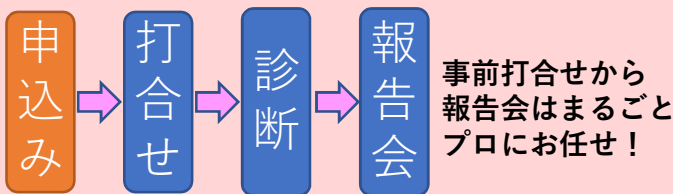
# 大阪府内の中小事業者のみなさま

おトクに省エネ診断を受けられ光熱費削減と  
カーボンニュートラルを実現！

大阪府と連携した省エネのプロ※1がサポート

省エネサポートの流れ（例）

## 省エネ診断 （課題の洗い出し）



費用：10,120円（税込）

専門家1名で診断の場合。規模等により2名(15,400円(税込))、3名(22,880円(税込))になる場合があります。  
注) 振込手数料は申請者のご負担となります。

## 省エネ支援 （課題解決のサポート）

経済産業省  
補助金活用

ご希望の項目を支援※2

- ・運用改善の指導
- ・設備更新の支援
- ・補助金申請への助言

費用：規模や支援内容により異なります。

補助金活用により、省エネ診断、省エネ支援費用を低減！！

お申込みはこちらから



### 利用者登録

大阪府行政オンラインシステムの利用者登録をまだ行っていない事業者様は、こちらから利用者登録を行ってください。



### お申込みフォーム

QRコードが利用できない方は、裏面の申込書を、電子メール又はFAXで、大阪スマートエネルギーセンターまでお送りください。

申込期限

令和5年11月30日(木)

（省エネ診断、支援件数に限りがある為、上限に達した時点で申込期限内であっても終了させていただきます）

電気・ガスなどの年間エネルギー使用量をご用意いただき、お申込みください！

本事業は、経済産業省の「地域プラットフォーム構築事業」を活用しています。

※1 省エネお助け隊：（一社）カーボンマネジメントイニシアティブ、（一社）省エネプラットフォーム協会、（株）みのりアソシエイツ、（公社）大阪技術振興協会、（一社）環境エネルギー事業協会

詳しくは大阪府HP参照：<https://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/sec/es-whole-support.html>

※2 要望をお聞きして支援項目を決定します。国の補助によりおトクな費用で支援を受けられます。

補助金の申請手続き及び設備更新等にかかる費用は別途必要です。

気になった方は今すぐ!! おおさかスマートエネルギーセンター まで



おおさかスマートエネルギーセンターは大阪府と大阪市の共同設置です。

大阪府環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課内

TEL 06-6210-9254 FAX 06-6210-9259

<https://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/sec/>

おおさかスマート

検索



# 令和5年度 省エネコストカットまるごとサポート事業 申込書 (おおさかスマートエネルギーセンターあて)

■ 枠内をご記入のうえ、EメールまたはFAXで送付してください。(件名:「省エネコストカットまるごとサポート申込み」と記載)

メール: eneseisaku-01@gbox.pref.osaka.lg.jp FAX: 06-6210-9259

(1) 個人情報の取扱いについて 収集した個人情報は、おおさかスマートエネルギーセンター及び当センターからサポート依頼した省エネお助け隊(5者の内のいずれか)が、以下に掲げる目的のみで使用します。①本事業の実施に係る連絡調整業務、②本事業で実施するサポート業務、③省エネお助け隊から補助金の執行機関(一社)環境共創イニシアチブ)への実績報告、④当センターから御社への補助金情報の提供  
 (2) 以下の点について、ご了承願います。①当センター職員がサポートに立会うこと、②今後の当センターの業務に活用するためサポート実施後の省エネお助け隊からの実施報告書(写)及びアンケートの回答(写)を当センターと紹介者が入手すること

ご了承頂ける場合、右のチェック欄に☑をしてください。 ⇒ 

チェック欄
-------

事業者名					
電話	-				-
E-メール					@
担当者	所属:		氏名:		
対象事業所名					
所在地	〒				
業種・用途	事務所	商業ビル	ホテル	病院	学校
	工場【主な製造品目				その他【
延床面積	㎡	建築階数	地下 階、地上 階		
企業規模	中小企業※ <sup>1</sup>		その他※ <sup>2</sup>		
	<small>※1「中小企業基本法」で規定されている事業者</small>		<small>※2 大企業・学校法人・医療法人・福祉法人等はその他になります</small>		
電力の契約種別 ○をつけてください	高圧	・	低圧	・	その他
年間エネルギー 使用量	全エネルギー合計原油換算値		kL		
	電気		kWh (約 万円)		
	ガス		m <sup>3</sup> (約 万円)		
	その他		種類:	kL (約 万円)	
特にサポートを希望する事項 ○をつけてください	全般 ・ 照明 ・ 空調 ・ 熱利用 ・ 設備 ( ) その他 (補助金申請、 )				
お助け隊の希望の有無 希望ありの場合は表面記載の 事業者名をご記入ください	☐希望なし ☐希望あり		お助け隊 [ ]		
この事業を知ったきっかけ ○をつけてください	HP ・ ちらし ・ メルマガ ( ) ・ 団体からの紹介(団体名 ) 金融機関からの紹介 (金融機関名 ) ・ その他 ( )				

## 《今後の事務の流れ》

本申込書の受付後、お申込順に当センターから担当の省エネお助け隊をご案内します。その後、省エネお助け隊から直接ご連絡を差し上げ、サポートの打合せをいたします。なお、受付状況等により、サポートをお受けできない場合もございます。

※電気・ガス・その他エネルギー使用量の月別明細を1年間分提出いただきます。

## 《本事業対象要件》

「中小企業基本法に定める中小企業者」、又は「会社法上の会社に該当しないもので、前年度若しくは直近1年間のエネルギー使用量(原油換算値)が1,500kL未満の事業所」。中小企業であり、年間のエネルギー使用量(原油換算値)が1,500kL以上の事業所は、みなし大企業でないこと。